

**講座・催し等の申し込み**

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- (往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。  
※費用の記載のないものは、原則無料

### くらし

#### リサイクル講座~再講座



【日時】①7月27日(土)午後1時30分~3時30分  
【対象】区内在住・在勤で、既に講座を受講して作品が完成していない方と、今まで抽選に漏れて受講できなかった方、30名  
【内容】①和服からロングベスト、②古布から草履、③古着からエプロン、④古布からリバーシブルの帽子、⑤古布からチューリップ型の帽子、⑥残り毛糸からホームソックス、⑦古布から買い物袋、⑧ネクタイからベスト、⑨古傘からリュックサック、⑩荷造り用ビニールバッグからかご  
【費用】100円(材料費は自己負担)  
【共催】新宿環境リサイクル活動の会  
【会場・申込み】往復はがきに記載例(上図参照)のほか、受講を希望する講座(①~⑩の別)と、これまで抽選に漏れていて新規に受講を希望する方は「新規」と記入し、7月15日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-17)☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

### 福祉



#### 家族介護者交流会

- ・マツケンサンバ
- 夏を乗り切ろう

【日時】7月15日(土)午前11時~午後3時(午前10時20分集合)

【会場】新宿コマ劇場(歌舞伎町1-19-1)

【対象】区内在住の高齢者を介護している家族の方、35名

【内容】松平健出演の演劇を鑑賞して介護疲れを解消し、介護者同士の交流を図る

【費用】無料

【申込み】往復はがきに記載例(5面左上参照)のほか、介護している方との統柄と介護年数を記入し、7月6日(必着)までに高齢者サービス課高齢者相談係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)☎(5273)4593へ。応募者多数の場合は抽選。

#### 高齢者の方の「らくらく携帯電話教室」

- ・携帯電話にチャレンジしませんか

【日時】7月19日(祝)午前コース(午前10時~12時)、午後コース(午後1時30分~3時30分)

【会場】教育センター(大久保3-1-2)

【対象】区内在住で60歳以上の方、各28名

【内容】携帯電話の使い方、メールの送受信などをモデル機で練習(NPO法人竹簾の会)

※機器は区役所で用意します。

【費用】無料

【申込み】往復はがきに記載例(5面左上参照)のほか希望するコース(午前・午後の別)を記入し、7月3日(必着)までに健康いきがい課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)☎(5273)4567へ。応募者多数の場合は抽選。

### 65歳以上の方の18年度介護保険料を決定

「18年度介護保険料納入通知書」を、特別徴収の方は6月27日(火)、普通徴収の方は7月3日(月)に送ります。7月10日(月)ごろまでに届かない場合は、ご連絡ください。18年度の保険料は、18年4月1日現在(18年4月2日以降に新宿区に転入した方や新たに65歳になった方)の資格を取得した日の世帯構成と、17年中の所得に基づいて計算しています。

【問合せ】介護保険課資格係(本庁舎2階)☎(5273)4597へ。

- ・年金から保険料を支払っている方  
(特別徴収)へ

18年度の介護保険料をはがきでお知らせします。誕生日に年金の現況届の提出を忘れる、年金の支給が一時的に停止し、介護保険料の支払いができなくなります。忘れずに提出してください。現況届の問い合わせは、新宿社会保険事務所☎(5285)8611へ。

- ・10月以降、特別徴収になる方へ

次に該当する方で、年金を年額18万円以上受給している方は、原則として10月から特別徴収になります(支払い方法は選択できません)。

### 新しい福医療証を送りました

◎昭和11年7月2日~昭和12年6月30日生まれの方へ

【内容】①和服からロングベスト、②古布から草履、③古着からエプロン、④古布からリバーシブルの帽子、⑤古布からチューリップ型の帽子、⑥残り毛糸からホームソックス、⑦古布から買い物袋、⑧ネクタイからベスト、⑨古傘からリュックサック、⑩荷造り用ビニールバッグからかご

【費用】100円(材料費は自己負担)

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場・申込み】往復はがきに記載例(上図参照)のほか、受講を希望する講座(①~⑩の別)と、これまで抽選に漏れていて新規に受講を希望する方は「新規」と記入し、7月15日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-17)☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

◎主たる生計持者が住民税非課税の方へ

【内容】限度額適用認定証を医療機関・薬局等の窓口に提示すると、一部負担金の上限額が

### 簡易型火災警報器を設置します

近年、高齢者世帯の火災が多発しています。また、現在、新築・改築する住宅には火災警報器の設置が義務付けられています。

【内容】介護技術習得のための実技(東京国際福祉専門学校講師)

【費用】無料

【申込み】電話かファックス(研修名・住所・氏名・電話番号と修了または受講中の課程を記入)で、7月10日(木)までに区社会福祉協議会在宅支援課☎(5273)3541・園(5273)3082へ。応募者多数の場合は抽選。

【設置数】第1次受け付け分として500個

※受け付け時期を3回(今回のほか、9月と12月に募集)に分け、総数で1500個の設置を予定しています。受け付け期間内に申請数が500個を超えたときは、次回の設置になります。

【費用】無料

【申込み】高齢者サービス課・地域包括支援センターで配布している申請書に記入し、7月3日(月)~31日(月)に同課または同センターへお持ちください。

【問合せ】高齢者サービス課サービス係(本庁舎2階)☎(5273)4591へ。

※区では、火災報知機の訪問販売等を業者に委託していません。区の名をかたる類似の業者にご注意ください。

### 東京都シルバーパスのお知らせ

東京都では満70歳以上の都民で希望する方に、都バス・都営地下鉄・都電・都内民営バスに乗車できるバスを発行しています。

●18年度にシルバーパスの発行を受ける方へ

17年度の住民税が非課税の方は、17年度住民税非課税証明書等を提示していただくと、経過措置として1,000円でバスを発行します。住所・氏名・生年月日が確認できる保証書または運転免許証等をお持ちの上、申し込んでください。

【問合せ】社東京バス協会シルバーパス専用電話☎(5308)6950(午前9時~午後5時、土・日曜日、祝日を除く)へ。

【申込み】申込用紙に記入の上、7月7日(木)までに障害者福祉課相談支援係(本庁舎2階)☎(5273)4518・園(3209)3441へファックスまたはお持ちください。申込用紙は同課で配布するほか、新宿区ホームページの同課のページからも取り出せます。

●お詫びと訂正

「広報しんじゅく」6月15日号5面の「国民健康保険料の通知書を送ります」の記事の中で、住民税改正に伴う経過措置の対象者が「平成17年1月1日現在65歳の方」とあるのは、「平成17年1月1日に65歳に達していた方(昭和15年1月1日以前に生まれた方)」の誤りでした。お詫びして訂正します。



### ごみ収集作業の1日

7:40

毎朝、当日の収集現場の注意点や安全作業の徹底などの打ち合わせをします。



8:00

収集現場に向かって出発!  
区内全域を、新宿清掃事務所・新宿東清掃センター・歌舞伎町清掃センターでカバーしています。



皆さんは、集積所に出したごみがどのように処理されていくのかご存じですか。ごみは燃やしたり、細かく碎いたりして、最終的に埋め立てます。

今回は、集積所に出したごみが工場などに運搬されるまでの、収集・運搬作業について紹介します。ごみやごみの出し方について考えてみましょう。

【問合せ】新宿清掃事務所☎(3950)2923へ。

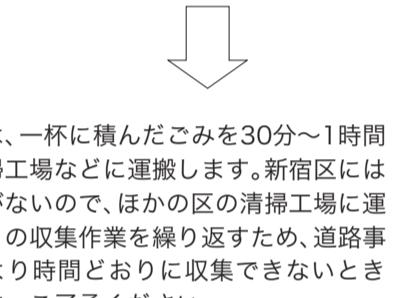
8:00~

収集現場では、周囲の安全に気を配りながら、ごみを清掃車に詰め込みます。



ごみは、収集日当日、朝8時までに出してください。

危険なので、清掃車には近づかないでください。



水切りを充分にしないと、こんなことにも…



清掃車は、一杯に積んだごみを30分~1時間程度で清掃工場などに運搬します。新宿区には清掃工場がないので、ほかの区の清掃工場に運びます。この収集作業を繰り返すため、道路事情などにより時間どおりに収集できないときがあります。ご了承ください。



### リサイクル清掃審議会の報告

18年3月に新宿区リサイクル清掃審議会から、「家庭ごみの有料化」と「廃プラスチックのサーマルリサイクル(熱回収)」についての検討結果が報告されました。その主な内容と区の考え方をお知らせします。報告書の全文は、リサイクル清掃課・区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できます。

【問合せ】リサイクル清掃事業計画係(本庁舎7階)☎(5273)3318へ。

### ☆家庭ごみの有料化

新宿区が収集するごみの量は、平成元年度をピークに半減していますが、ここ数年、ごみの減量傾向は小さくなっています。資源化される割合も増えています。多摩地区などでは家庭ごみを有料化する自治体が増えていて、国も、ごみの排出抑制や意識改革等を図るために、家庭ごみの有料化を推進すべきとの考えを示しています。

#### ▶審議会の基本的な考え方

●有料化によりごみの減量やリサイクルへの関心が高まる  
●住民がごみの出しにくい状況を求めることで、生産や販売する側も誘導され、ごみの発生が抑えられる  
●ごみの排出を減らすと本人負担額が低くなる制度は、費用負担の公平化が図られる

このようなことから審議会としては、一部反対意見もありましたが、基本的には新宿区における家庭ごみ有料化の有効性・必要性を認めるものとしました。

#### ▶示された主な課題

- 施策決定前の区民との話し合いと合意の必要性
- ごみ減量の努力を生かす施策や再利用促進施策の充実
- 不法投棄対策
- 低所得者への配慮
- 国を通じた、商品を作る製造者の責任の追及
- 清掃工場を共有し、同じ最終処分場を使用している東京23区全体での議論の必要性

#### ○区の考え方

有料化は、区民の皆さんに負担を求めることがあります。示された課題への対応を考慮しながら、さらに、区民の皆さんとともに、ごみ減量(ごみの発生抑制)施策の一つとして、慎重に検討していきたいと考えています。

新宿区の17年度のごみ・資源の収集量 (単位:トン、▲はマイナス)

区分	17年度	16年度	増減
可燃	72,154	73,825	▲1,671
不燃	22,464	22,331	133
粗大	1,824	1,606	218
計	96,442	97,762	▲1,320
区の資源回収			
古紙	9,536	9,867	▲331
ペットボトル	408	419	▲11
びん・缶	3,230	3,220	10
紙パック・乾電池	33	32	1
計	13,207	13,538	▲331
集団回収	7,172	6,843	